

令和5年度 第3回全体庁議（5月18日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(3) 帯広圏デジタル化推進構想（骨子）について[総務部]
----	---------------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

令和5年3月27日に開催した帯広圏デジタル化推進協議会で決定された帯広圏デジタル化推進構想（骨子）について、令和5年5月26日開催の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容（概要）

1 1市3町で取組を進める背景

国全体ではデジタル化の動きが加速化しており、施策間連携や地域間連携の重要性が増している状況にある。これまでも都市圏として連携してきた帯広市、音更町、芽室町及び幕別町の1市3町で構成する帯広圏において、共通する地域課題に取り組むことで、効率的なサービス導入、展開を図ることができる。デジタルデータの効果的な活用には、一定規模のデータ集積が重要であり、システム運用の効率性でもスケールメリットが期待できる。

2 基本的考え方と戦略

デジタル化により、住民生活における利便性向上が期待できるほか、帯広圏を起点として十勝圏域の産業・経済活性化につながる可能性が広がっている。

短期的には、身近な住民サービスの向上に取り組みながら、中長期的なスパンでデジタルを活用した地域産業の活力向上を図る必要がある。ローカルハブ～地域の活力向上につながるデジタル化～とウェル・ビーイング～住民の幸せにつながるデジタル化～の2つの戦略のもと、4つの目指す方向性を位置付ける。

3 推進手法

圏域内外での好事例の横展開、スモールスタートで、できるところから始めるほか、デジタルに慣れ親しんだ世代から広げていく。

4 重点的に取り組む分野とテーマの例

現時点で想定している重点分野とテーマを例示。最終的にはアドバイザリーボードにおいて、議論の上で決定することとし、議論の内容を限定するものではない。

5 構想の位置づけ

本構想は、帯広圏の1市3町において、デジタル化に取り組む基本的な考え方や方向性を共有するものであり、各自治体における総合計画や総合戦略等の既存の計画との関係や位置づけについては、自治体ごとの実情に即し整理する。

構想の期間は、令和5年度から概ね5年程度とするが、必要に応じて見直しを行う。

6 今後のスケジュール（案）

有識者で構成するアドバイザリーボードで検討を進め、令和5年9月頃を目途に、構想を決定する。

■ 今後のスケジュール

・ 令和5年5月26日 総務委員会へ報告

■ 審議結果

・ 本骨子を令和5年5月26日開催の総務委員会へ報告することで了承をされた。

■ その他、指摘事項等

・ デジタル化の取り組みは、各部も主体性を持ち、連携して取り組んでほしい。